

京都市の寺社仏閣におけるバリアフリーの現状と改善策

一人を選ばない寺社仏閣を目指して

同志社大学社会学部社会福祉学科

1109 20 2028

川崎知我

指導教員：鈴木良

<梗概>

本研究では、誰もが楽しめる寺社仏閣を目指し、京都の寺社仏閣におけるバリアフリーの現状を明らかにし、改善策を考案することを目的とした。

まず、「清水寺」「西本願寺」「龍安寺」「賀茂別雷神社」「賀茂御祖神社」「二条城」「平等院鳳凰堂」の現地調査を行うことにより、各寺社仏閣におけるバリアフリーの現状を明確化した。先行研究を踏まえ、分析視点として、「スロープ」「階段」「点字ブロック」「多目的トイレ」「バリアフリー情報の提供」に焦点を当てた。

次に、現地調査の結果、バリアフリー化に努めている部分はあるながらも、依然として段差や階段などのバリアが数多く存在したことを踏まえて、日本自立生活センターと意見交流会を実施し、各寺社仏閣のバリアフリーに関わる見解を分析した。

上記の分析結果を踏まえて、各寺社仏閣におけるバリアフリーの改善策を明らかにし、各寺社仏閣関係者に対して提案することを意図した。

<目次>

序章 研究の背景と目的

1. 研究の背景

1. 1. 寺社仏閣のバリアフリーの社会情勢
1. 2. 3年次で実施したバリアフリー調査
1. 3. 先行研究

2. 研究の目的

第1章 バリアフリー調査概要

1. 調査方法

1. 1. 調査手順
1. 2. 調査の視点
1. 3. 調査箇所

2. チェック項目

第2章 バリアフリー調査結果

1. 清水寺

1. 1. スロープ
1. 2. 階段
1. 3. 点字ブロック
1. 4. 多目的トイレ

1. 5. バリアフリー情報の提供
1. 6. その他
2. 西本願寺
 2. 1. スロープ
 2. 2. 階段
 2. 3. 点字ブロック
 2. 4. 多目的トイレ
 2. 5. バリアフリー情報の提供
 2. 6. その他
3. 龍安寺
 3. 1. スロープ
 3. 2. 階段
 3. 3. 点字ブロック
 3. 4. 多目的トイレ
 3. 5. バリアフリー情報の提供
 3. 6. その他
4. 賀茂別雷神社(上賀茂神社)
 4. 1. スロープ
 4. 2. 階段
 4. 3. 点字ブロック
 4. 4. 多目的トイレ
 4. 5. バリアフリー情報の提供
 4. 6. その他
5. 賀茂御祖神社(下鴨神社)
 5. 1. スロープ
 5. 2. 階段
 5. 3. 点字ブロック
 5. 4. 多目的トイレ
 5. 5. バリアフリー情報の提供
 5. 6. その他
6. 二条城
 6. 1. スロープ

6. 2. 階段
6. 3. 点字ブロック
6. 4. 多目的トイレ
6. 5. バリアフリー情報の提供
6. 6. その他
7. 平等院鳳凰堂
 7. 1. スロープ
 7. 2. 階段
 7. 3. 点字ブロック
 7. 4. 多目的トイレ
 7. 5. バリアフリー情報の提供
 7. 6. その他
8. バリアフリー調査結果表
9. 日本自立生活センター当事者と実施したバリアフリー調査
 9. 1. 当事者視点を取り入れたバリアフリー調査
 9. 2. 西本願寺の調査結果
 9. 3. 賀茂御祖神社(下鴨神社)の調査結果
10. 考察
 10. 1. 「バリアフリーが図られておりそれが機能している事例」について
 10. 2. 「バリアフリーが図られてはいるが改善すべき事例」について
 10. 3. 「バリアフリーが図られていない事例」について

第3章 日本自立生活センター当事者の見解

1. 日本自立生活センターの概要
2. 調査結果に基づく日本自立生活センター当事者の見解
 2. 1. 清水寺
 2. 2. 西本願寺
 2. 3. 龍安寺
 2. 4. 賀茂別雷神社
 2. 5. 賀茂御祖神社
 2. 6. 二条城
 2. 7. 平等院鳳凰堂

第4章 日本自立生活センター当事者へのインタビュー

1. インタビュー内容
2. 考察

第5章 改善案の提案

1. 清水寺
2. 西本願寺
3. 龍安寺
4. 賀茂別雷神社
5. 賀茂御祖神社
6. 二条城
7. 平等院鳳凰堂

終章 まとめ

1. 結論
2. 研究の意義と課題

引用・参考文献

謝辞

序章 研究の背景と目的

1 研究の背景

1. 1. 3年次で実施したバリアフリー調査

2022年7月11日に、航空バリアフリー活動家の大久保健一氏と共に同志社大学新町キャンパスのバリアフリーチェックを実施した。食堂、大教室、多目的トイレ、社会学部事務所、自動販売機等のチェックを行い、あらゆる場所にバリアが存在していることを確認した。

例えば、食堂では、机の高さが低く車椅子によっては足が当たってしまうということや食堂入り口にある消毒液は固定されていないため使いにくいということがバリアとして挙げられた。また、大教室では、スペースにゆとりがないため車椅子での移動は慎重に行わなければならないことがバリアとして挙げられた。多目的トイレにおいては、非常ボタンが下の方にもないと倒れたときにボタンを押せないことがわかった。社会学部事務所、自動販売機などにおいてもあらゆるバリアが存在した。これは、普段キャンパスを使用している時には気づくことができない。当事者視点になってみて初めて気づくことができる。

大久保氏とのバリアフリーチェックを通して、社会はバリアだらけであることに気づかされ、それと同時に、当事者視点に基づいて今存在するバリアを明らかにし、解消していく必要性を感じた。

1. 2. 寺社仏閣のバリアフリー

バリアフリー化に向けた取り組みが実際に行われている寺社仏閣がある。清水寺は2011年1月に国土交通省の「バリアフリー化推進功労者表彰」を受賞している。この受賞は寺社で初めてとなる。「国宝・重要文化財として改修上の制約が多く、また高低差の大きい傾斜地という厳しい条件にある境内において、車いす用の舗装や参拝路の大規模改修によるスロープ整備をはじめとした段差のない境内一周ルートの整備のほか、障害者等用の車によるアクセスの確保や複数箇所の多機能トイレ整備、手で触れる観音様の奉祀などバリアフリー面の配慮を重視し、観光客の多い京都でも最も多くの人を訪れる寺社地において、重要文化財を活かしたバリアフリーに取り組んでいる点」が評価され、表彰された。

熊本城は平成28年の熊本地震以降、復旧工事の際に「おもいやりエレベータ」が設置された。エレベータ設置には、熊本市復旧工事担当者の一人でも多くの人に見てもらおうことが大切だという考えが込められている。

一方、6月3日に開かれた名古屋城天守の木造化を議題にした市民討論会では、問題が

生じた。障害者らが天守閣最上階までエレベータの導入を求めたのに対して、名古屋市市民の中には、差別的発言と共に、エレベータ導入を否定する者がおり、エレベータは設置されていない状況が続いている。

1. 3. 先行研究

寺社仏閣など、いわゆる歴史的建造物におけるバリアフリーについて取り扱った研究には、水野・徳田（2022a）、水野・徳田（2022b）、丹羽（2022）がある。

水野・徳田（2022a）は、障害者や高齢者、ベビーカー利用者へのヒアリング調査と実地調査を行い、歴史的建造物を観光するにあたり、生じる不便やニーズを明らかにし、歴史的建造物の改善点を明確化している。ヒアリング調査の結果、車椅子使用者は「凹凸、段差、階段があると、移動できない」ことや「スロープの角度が急であると、自力で移動できない」こと、高齢者は「手すりのない階段での上り下りが難しい」、「段差の縁がわかりにくい」などの困難があることがわかった。

実地調査は、東京の王子神社、北海道の北海道大神宮、奈良の法隆寺、京都の西本願寺など様々な地区で調査を実施しており、スロープは「角度」「景観」「目的地までのルート」の3つの視点、階段は「手すり」「縁の視認性」の2つの視点から調査している。調査の結果、神社の拝殿や寺の本堂などに設置されているスロープは急勾配である場合が多々あることや急勾配なスロープがある場所では係員が支援をする「ひとによる支援」が求められること、スロープを多く設置しすぎて景観を破壊するケースがあること、長く急な階段であっても手すりがない場合が多いこと、階段の縁がわかりにくい場合が多いことなどが明らかにされた。

水野・徳田（2022b）は、先述の先行研究のスロープと階段に変わり、エレベータ、エスカレータ、点字ブロック、トイレに関して、ヒアリング調査と実地調査を行っている。トイレは「多目的トイレのドア」「トイレ内の環境」「多目的トイレの設置位置」の3つの視点から調査している。実地調査の結果、エレベータの設置場所によっては景観を大きく破壊する場合があることや上下どちらのエスカレータも設置されていることが望ましいこと、点字ブロックの不適切な設置が見られたこと、多目的トイレのドアが手にマヒがある肢体障害者などが開けにくい船底型である箇所があることなどが明らかにされている。

丹羽（2022）は、西本願寺、東本願寺、賀茂御祖神社(下鴨神社)、相国寺の4箇所のバリアフリーの現状把握が行われた。調査の結果、西本願寺や東本願寺においては、エレベ

ータや簡易・常設スロープを設置したり、砂利敷の整備をしたりなどの「事前的措置」で対応していることがわかった。下鴨神社においては、特別、バリアフリー対応がなされているわけではないが、社殿外部の参拝が主になるため、車椅子利用者でも参拝が可能ではあるが、砂利敷部分が整備されていないことから「人的支援」が必要になる場合があることがわかった。相国寺においては、方丈フロアに車椅子が準備されているが、「傷む」という理由から、自身の車椅子のままで内部の拝観をすることはできないというバリアがあることが示されている。

2 研究の目的

「千年の都」と称される古都、京都。794年に平安京へと都が遷された。仏教への信仰心が篤かった公家たちは、京都に移り住み、それに伴い、平安時代以降、京都に多くの寺院が建立されていった。京都を表す重要な文化財である寺社仏閣は様々な時を経て、厳重に保存・継承されてきた。

京都の寺社仏閣は、日本国内のみならず世界各国の人々をも魅了する存在となっている。それゆえ、京都を観光する目的の一つとして寺社仏閣の拝観が大きく挙げられる。2022年における京都市の観光客数は4,361万人にも及ぶ。多くの人々が京都を観光しており、その中でも数多くの人々が寺社仏閣を観光していると考えられる。

年齢、性別問わず、多くの人々が行きたいと思う寺社仏閣。では、障害当事者目線で考えてみるとどうだろうか。健常者と同じように障害者の中で寺社仏閣の観光に興味を抱く者がいるのは至極当然のことである。しかし、寺社仏閣は、山沿いにあるがゆえに急な坂道や階段を登る必要がある場合や平坦な場所にあるとしても砂利道である場合など、障害当事者にとってのバリアが存在する。

京都の歴史的に重要な文化財である寺社仏閣を多くの人々に今後も継承していくためには、誰もが観光できる場所であるべきだと考える。京都の歴史と社会福祉の融合を図ることで、誰もが安全に快適に寺社仏閣を観光できることを目指す。本研究では、京都の寺社仏閣のバリアを明らかにするとともに、改善策を検討する。

第1章 バリアフリー調査概要

本章では、バリアフリー調査の方法と調査を実施する箇所を示したチェック項目表を記している。まず、水野・西舘・安心院・徳田（2016）で用いられている「バリア発見型フィールドワーク調査の手順」を参照し、本研究における手順を決めた。

次に、水野・徳田（2022a）を参照し、本研究における視点を策定した。そして、調査箇所は、世界文化遺産に選定されている京都の寺社仏閣の中から「清水寺」「西本願寺」「龍安寺」「賀茂別雷神社」「賀茂御祖神社」「二条城」「平等院鳳凰堂」を選定し、対象とした。

1. 調査方法

1. 1. 調査手順

本研究の調査手順は、バリア発見型フィールドワーク調査の手順を用いる。バリア発見型フィールドワーク調査の手順は、水野・西舘・安心院・徳田（2016）で用いられている（図1を参照）。

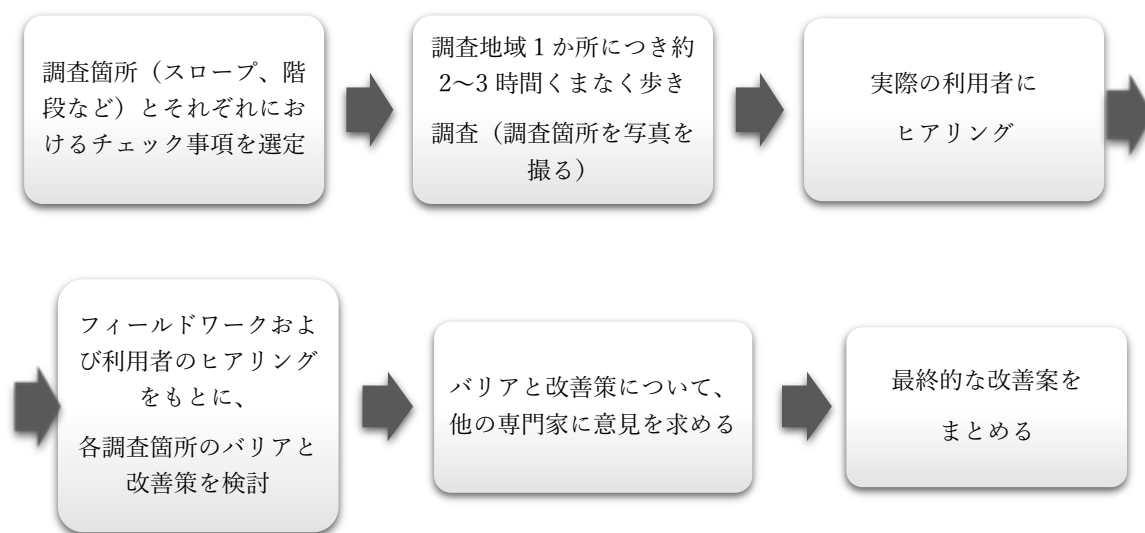


図1 バリア発見型フィールドワーク調査の手順

上記の手順を参照し、本研究では次の手順で調査を実施する。すなわち、図2のように、1) 調査箇所とそれぞれにおけるチェック項目を選定する、2) 調査地区1か所につき約2

～3 時間くまなく歩き、調査する（調査箇所は写真を撮る）、3) 調査結果をもとに、日本自立生活センター（以下、JCIL）とバリアと考えられるもの、改善すべき点などを意見交換する、4) 最終的な改善策をまとめる、である。

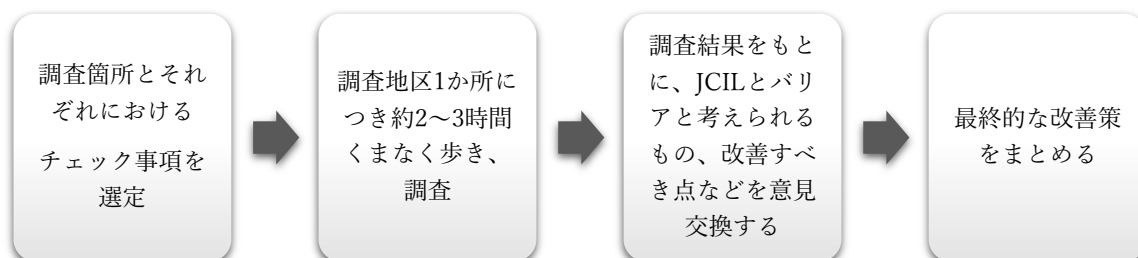


図2 本研究における調査の手順

1. 2. 調査の視点

調査の視点は、水野・徳田（2022a）に用いられている調査の視点を参照し、次の視点で調査を実施する。

- (1)車椅子使用者、高齢者、視覚障害者が安全及び快適に移動することができる
- (2)車椅子使用者、高齢者、視覚障害者がその場所の魅力を味わうことができる
- (3)バリアフリーによって景観が損なわれていない

1. 3. 調査箇所

本研究では、数多くの人が訪れたいと言える寺社仏閣に焦点を当てて調査を行う。したがって、世界文化遺産に選定されている文化財を調査する。世界文化遺産に選定されている京都の文化財は以下のように、17 件ある。

1. 賀茂別雷神社(上賀茂神社)(京都市北区)
2. 賀茂御祖神社(下鴨神社)(京都市左京区)
3. 教王護国寺(東寺)(京都市南区)
4. 清水寺(京都市東山区)
5. 延暦寺(滋賀県大津市坂本本町・京都市左京区)
6. 醍醐寺(京都市伏見区)
7. 仁和寺(京都市右京区)
8. 平等院(宇治市)

9. 宇治上神社(宇治市)
10. 高山寺(京都市右京区)
11. 西芳寺(苔寺)(京都市左京区)
12. 天龍寺(京都市右京区)
13. 鹿苑寺(金閣寺)(京都市北区)
14. 慈照寺(銀閣寺)(京都市左京区)
15. 龍安寺(京都市右京区)
16. 本願寺(西本願寺)(京都市下京区)
17. 二条城(京都市中京区)

17 件のうち、比較的有名であり、バリアフリー化に取り組んでいる寺社仏閣や、反対に、バリアが見受けられる寺社仏閣を調査する。2011 年 1 月に国土交通省からバリアフリー化推進功労者表彰を受賞した「清水寺」、視覚障害者に対して触れることのできる石庭の展示物を展示しており、1997 年に、京都府「福祉のまちづくり 100 選」に選定されている「龍安寺」、国宝である阿弥陀堂等にスロープを設置し、車椅子使用者の拝観を可能にしている「西本願寺」、長距離ある砂利道を通行しなければならない「賀茂御祖神社（下鴨神社）」、「賀茂別雷神社(上賀茂神社)」、「二条城」、「平等院鳳凰堂」を調査箇所とする。

2. チェック項目

調査するチェック項目を作成するにあたり、水野・徳田(2022)を参照した。さらに、JCIL 当事者に調査すべき箇所をヒアリングし、チェック項目に追加した（表 1 参照）。

チェック項目		
スロープ	勾配	スロープの角度
	景観	スロープの色、量
階段	手すり	個数、障害物の有無、材質、位置
	縁の視認性	白線を引く、表面を削る等の工夫
点字ブロック	設置位置	不適切な位置にないか
多目的トイレ	ドア	引き戸、重さ、自動ドア
	環境	広さ、可動式手すり、非常ボタン
	設置位置	男女用トイレの中とは別にあるか
バリアフリー情報の提供	情報の内容	案内板やホームページの情報

表 1 チェック項目表

スロープに関しては、勾配と景観を調査する。勾配は、iPhone の計測アプリを用いて計

測する。景観は、スロープの色や量が適当であるか確認する。

階段に関しては、手すりと縁の視認性を調査する。手すりは、中央に一本しかない場合上る人と下る人同士で混乱するため、左右及び中央に複数手すりが設置されているかどうか、手すりに障害物がないか(旗を括り付けてある、植木鉢など)、手すりの材質や太さ、手すりが階段から離れた場所にないかについて確認する。縁の視認性は、縁に白線を引く、または表面を削るなどの工夫が施されているかどうかについて確認する。

点字ブロックに関しては、スロープ上に設置していないか、エレベータの出入り口前の全幅に設置していないか、点字ブロックの上に足ふきマットを置いていないかなど不適切な設置がされていないかを確認する。

多目的トイレに関しては、ドア、トイレ内の環境、設置位置を調査する。ドアは、引き戸であるか、引き戸が船底型でないか(上下に伸びたループ状の取手であるか)、ドアが重くないか、自動ドアであるかを確認する。トイレ内の環境は、車椅子使用者が使用できる広さであるか(2020年東京オリンピック・パラリンピックのアクセシビリティ・ガイドラインでは、宿泊施設を除く大会会場施設とアクセシブルルートとなる公共交通機関の施設のトイレは、200 cm×200 cmが有効寸法の標準基準と規定されている。以下、国基準と表記する。)、可動式手すりがあるか、非常ボタンがあるか(非常ボタンの位置、個数)を確認する。設置位置は、男女用のトイレの入り口とは別に多目的トイレが設けてあるかを確認する。

バリアフリー情報の提供に関しては、案内板やホームページなどで提供されているバリアフリー情報の内容について調査する。

第2章 バリアフリー調査結果

本章では、まず、「清水寺」「西本願寺」「龍安寺」「賀茂別雷神社」「賀茂御祖神社」「二条城」「平等院鳳凰堂」のバリアフリー調査の結果をスロープ・階段・点字ブロック・多目的トイレ・バリアフリー情報の提供・その他の項目に分類し、記述する。

次に、JCIL 当事者と「西本願寺」「賀茂御祖神社」を実地調査した際の調査結果について記述し、当事者視点を踏まえて考察する。

1. 清水寺（調査実施日 2023年6月20日, 7月15日, 9月8日, 12月17日）

1. 1. スロープ

まず、勾配に関しては、本堂入り口のスロープは、1箇所目(写真1)は約12度、2箇所目(写真1)は約7度、3箇所目(写真2)は約7度であり、本堂出口のスロープ(写真3)は、約12度だった。本堂入り口1箇所目と本堂出口のスロープは急勾配といえる。国土交通省ではスロープの勾配が4.8度以下、建築基準法では7.1度以下と基準に規定されており、この基準を上回っている。

奥の院のスロープ(写真4)は約6度であった。音羽の滝付近のスロープ(写真5)は約4度であった。音羽の滝付近にはスロープが設置されてはいるが、スロープ幅が約90cmと狭く、また、すぐ横に階段があるため、慎重に移動する必要がある。

次に、景観に関しては、本堂入り口のスロープは木製で茶色の外見であるため、本堂の景観と馴染んでいる。本堂出口のスロープは、グレーベースの色味であり、スロープから続く道もグレーの敷石と馴染んでいる。

奥の院へのスロープは、木製を連想させる茶色や敷石に合った色味で構成されているため景観と馴染んでいる。音羽の滝付近のスロープは敷石で作られており、景観と馴染んでいる。



写真1



写真2

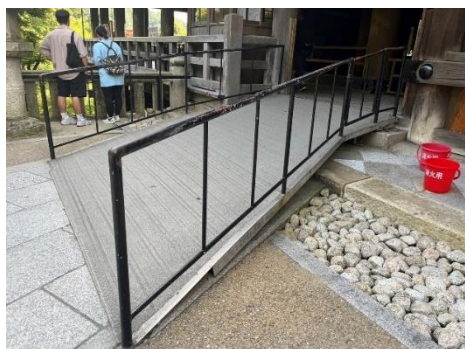


写真 3



写真 4



写真 5

1. 2. 階段

手すりに関しては、仁王門付近の階段手すりは、門右側の階段の手すりが右寄りに 1 本あるのに対して、門左側の階段は手すりがなかった(写真 6)。清水寺の入り口付近の階段には、中央と左右に手すりが設置されていた(写真7)。この手すりは、写真8のような形状になっており、ペンキのようなもので加工コーティングされていた。階段によっては、左右どちらかにのみ手すりがついている場合や手すりのないものも見られた。随求殿付近の階段は、中央のみ手すりが設置されていた。子安塔付近の階段の手すりは、左右に設置されていた。

縁の視認性に関しては、任王門付近の階段、清水寺入り口付近の階段は縁が少し削られている様子であり、階段の縁が視認できる階段である(写真 9)。子安塔付近の階段は、縁部分に別素材の石が使われているため、段差ごとの終わりがわかりやすい(写真 10)。その他の箇所では、特に縁が視認しやすいような工夫が施されていない階段も見られた。



写真6



写真7



写真8

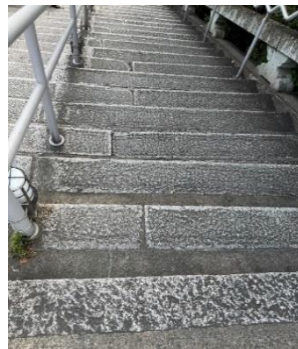


写真9



写真10

1. 3. 点字ブロック

境内通路には設置されていない。入り口付近の多目的トイレの出入り口、多目的トイレ、女性用トイレの手洗い場に設置されている。最上部の女性用トイレ・多目的トイレには点字ブロックが設置されていない。中央部のトイレには、出入り口と手洗い場に点字ブロックが設置されている。

1. 4. 多目的トイレ

まず、多目的トイレのドアに関しては、3箇所すべて引き戸であり、ループ状の取っ手であった。3箇所すべて取っ手の高さは高すぎることはなく車椅子の姿勢から取っ手を動かすことは可能と考えられる。入り口付近トイレのドアと最上部のトイレのドアは重くないが、中央部にあるトイレは坂道であることが影響しているのか、若干重く、ドアを開けるのに力がある状態であった。

次に、多目的トイレ内の環境に関しては、トイレ内の広さは、入り口付近が約 224 cm×約 190 cm(縦×横)、中央部が約 224 cm×約 204 cm(縦×横)、最上部が約 215 cm×約 196 cm(縦×横)であり、比較的広く、中央部に関しては、国基準の 200 cm×200 cmをクリアしている(写真11)。

可動式手すり、非常ボタンは 3 箇所全てにあった。非常ボタンに関しては、入り口付近の多目的トイレは便座横壁面の上の方と下の方に 2 箇所あるが(写真 12)、中央部と最上部の多目的トイレには非常ボタンが便座横の 1 箇所にしかなかった。

いずれの多目的トイレにもオストメイトが設置されていた。最上部と中央部の多目的トイレには、ファンレストテーブル(前傾姿勢支持テーブル)があった(写真 13)。

最後に、多目的トイレの設置位置に関しては、入り口付近と中央部は一般の男女用のトイレの入り口とは別に設置されているのに対して、最上部は女性用トイレの入り口に設置されていた。入り口付近の多目的トイレは、女性用トイレマークの横に国際シンボルマークがあった。

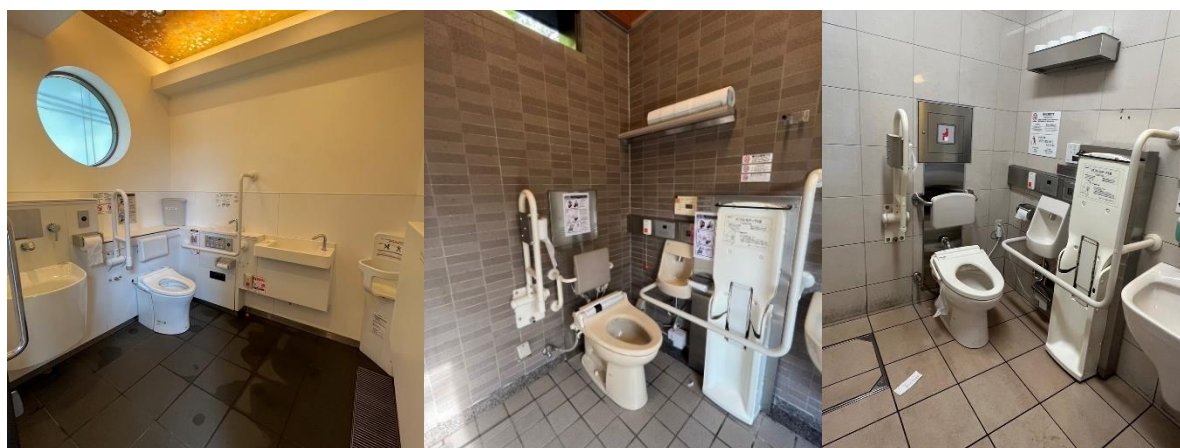


写真 11



写真 12



写真 13

1. 5. バリアフリー情報の提供

地面に車椅子のイラストと矢印が描かれていることで車椅子使用者のルートがわかる(写真 14)。また、看板も設置されている(写真 15)。

清水寺のホームページには「車椅子でご参詣の方へ」という車椅子使用者用のルートを示したマップが掲載されている(図 3)。

清水寺が掲載している「清水寺のよだん堂」というホームページには、車椅子で境内を1周できることや多目的トイレのファンレストテーブルなどの紹介が記載されている。



写真 14



写真 15



図 3 「車椅子でご参詣の方へ」
(引用元：清水寺ホームページ)

1. 6. その他

清水寺は本堂が音羽山の中腹にあるため本堂まで続く道が坂道になっている。手動の車椅子で上まで上がることはかなり困難である。調査時、清水寺を観光していた車椅子使用者にインタビューすると、5 年前に 1 度来たが、上の方まで行くのを断念し、今回、上のふもとまで車で行けることを知り、再挑戦されたことが分かった。

実際に清水寺境内のふもとまで車で行くことができ、公式ホームページの「駐車場について」に清水寺の参道ふもとに駐車場があることが記載されている。

本堂の履物を脱いで上がる場所は段差が約 30 cm であり、スロープが無いため、車椅子で行くことが困難である(写真 16)。また、奥の院にも履物を脱いで上がる場所があるが、段差がある(写真 17)。

本堂の賽銭箱やふれ愛観音の賽銭箱は車椅子からでも手の届く位置に設置されているが、その他の随求堂や子安塔には階段しかなく車椅子使用者が行くことが困難である。

清水寺内にはお休み所がいくつかあるが、いずれも車椅子で入ることが可能である。拝観料に関しては、障害手帳を持っている場合、障害者本人と介助者 1 名は無料である。



写真 16



写真 17

2. 西本願寺（調査実施日 2023年8月4日, 9月3日, 11月27日）

2. 1. スロープ

勾配に関しては、阿弥陀堂に設置されているスロープは1箇所目(写真18)が約6度、2箇所目(写真19)と3箇所目(写真20)が約11度であった。阿弥陀堂と御影堂の渡り廊下にあるスロープ(写真20)が約4度であった。御影堂に設置されているスロープは1箇所目(写真21)が登り約8度、下り約11度、2箇所目(写真22)が登り約9度、下り約11度、3箇所目(写真23)が約4度であった。

景観に関しては、ほとんどのスロープが木製の枠組みで作られているため、寺の景観に溶け込んでいる。阿弥陀堂と御影堂内に入るために設置されている簡易的なスロープにはグレーのマットが敷かれている。本堂まで上がる4個の長いスロープは、景観面を考慮すると2個あれば十分なのではないかと考えられるが、大きな法要があるときに一気に大人数を入れるために必要となる。

阿弥陀堂に入るスロープは簡易的に設置されているものであるため、調査時にはスロープが斜めになっていた(写真24)。定位置に戻そうとすると容易に動かすことができた。さらに、御影堂の写真設計ミスなのか、スロープがしっかりとハマっていない箇所があった。また、スロープの端の段差が解消されていないものも見られた(写真25)。

地面から阿弥陀堂、御影堂にかかるスロープは合計4個と複数設置されており、そのうちの1個は通行止めにされていた。西本願寺の者によると、大きな法要があった際に大人数が一気に入れるように4個のスロープを作ったが、維持管理がなかなかできないため1個のスロープを通行止めにしているとのことであった。



写真 18



写真 19



写真 20



写真 21



写真 22



写真 23



写真 24

写真 25

2. 2. 階段

手すりに関しては、正面の階段に木製の手すりが両端に設置されている。龍虎殿の階段は、左右に手すりが設置されている。西本願寺の階段は、段数が少ないものが比較的多いため、手すりのない階段も見られた。

縁の視認性に関しては、縁に何か施されてはおらず、さらに木製であるため、視認しにくい(写真 26)。グレーのマットを敷いている階段には滑り止めがついており、縁を視認することが可能である(写真 27)。



写真 26



写真 27

2. 3. 点字ブロック

トイレの手洗い場に点字ブロックはあったが、それ以外に点字ブロックのある場所は見当たらなかった。

2. 4. 多目的トイレ

まず、多目的トイレのドアに関しては、4 箇所全て引き戸であり、ループ状の取っ手であった。また、4 箇所全てドアは重くなかった。

次に、多目的トイレ内の環境に関しては、トイレ内の広さは、休憩所のトイレ(写真 28)が約 213 cm×約 242 cm(縦×横)、龍虎殿のトイレ(写真 29)が約 202 cm×約 199 cm(縦×横)であった。ブックセンターのトイレが約 170 cm×約 200 cm(縦×横)、伝道本部のトイレが約 215×約 193 cm(縦×横)であった(写真 30)。休憩所のトイレは、国基準の 200 cm×200 cmをクリアしている。

4 箇所全てに可動式手すりはあったが、非常ボタンは、休憩所、龍虎殿、ブックセンターの 3 箇所に呼び出しボタンが便座横壁面の少し上の方に 1 個あるだけであった。伝道本部のトイレには呼び出しボタンが 1 個も無かった。

休憩所の多目的トイレと龍虎殿の多目的トイレには、折り畳みシートが用意されていた(写真 31)。龍虎殿の多目的トイレには、スリッパが入り口に用意されていた。

最後に、多目的トイレの設置位置に関しては、休憩所は女性用トイレの横と男性用トイレの横に多目的トイレが設置されていた。龍虎殿とブックセンターは男女用トイレとは別に設置されていた。伝道本部は女性用トイレの中に多目的トイレが設置されているのみであった。



写真 28



写真 29



写真 30

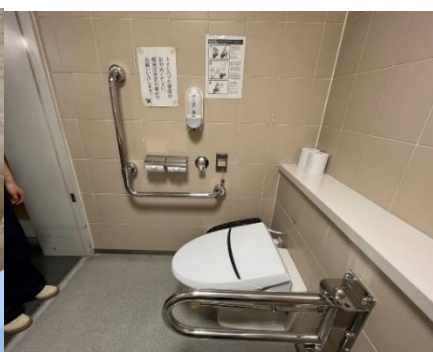


写真 31

2. 5. バリアフリーの情報提供

休憩所内に記されている案内と龍虎殿の階段に記されている案内では、男女のトイレマークしかなく、国際シンボルマークがないため、この案内を見ただけでは多目的トイレが無いように思える(写真 32)。他の場所でのトイレの案内図には国際シンボルマークが記されているため、多目的トイレが設置されていることがわかる(写真 33)。



写

真

32

写真 33



2. 6. その他

阿弥陀堂などにはスロープだけではなくエレベータでも上がることができる。(写真 34) 境内は砂利道ではあるが、車椅子で通行しやすい通路があった(写真 35)。阿弥陀堂の賽銭箱までには一段の段差があるが、スロープ等は設置されていないため車椅子で行くことは困難である(写真 36)。御影堂の賽銭箱は段差がないため車椅子で行くことが可能である。伝道本部にはカフェがあり、特に段差もなく車椅子で入ることは可能である(写真 37)。龍虎殿には、貸出用車椅子が置かれている。障害者の拝観料は、健常者と同様に無料である。



写真 34



写真 35



写真 36



写真 37

3. 龍安寺（調査実施日 2023 年 7 月 17 日, 8 月 18 日）

3. 1. スロープ

龍安寺は、石庭の場所に関して、一般拝観のルートとは別に、団体客用入口脇に、坪庭に面してスロープが設置されている。勾配に関しては、写真 38 と写真 39 どちらも約 11 度だった。景観に関しては、写真 38 は色味が景観と類似しており、景観と馴染んでいると言える。石庭に入るまでスロープが設置されており、車椅子使用者であっても石庭を観ることが出来る。車椅子使用者は写真 40 の柵の辺りから石庭を鑑賞することになる。



写真 38



写真 39

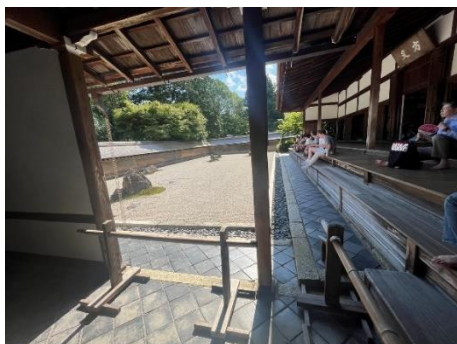


写真 40

3. 2. 階段

手すりに関しては、龍安寺の石庭付近の段数の多い階段には、左右に竹製の手すりのような柵があった(写真 41)。何本かの竹を針金で固定させているため(写真 42)、手すりとして、柵をつかんだ時に針金が手に当たり痛い。基本、階段に手すりは設置されていない状態であった。

縁の視認性に関しては、石製の階段であり、縁の方に大きさの違う石が使われているが視認しにくい(写真 43)。



写真 41



写真 42



写真 43

3. 3. 点字ブロック

龍安寺入り口付近にあるトイレの入り口と手洗い場と個室トイレに点字ブロックが設置されていた。

3. 4. 多目的トイレ

龍安寺は入り口付近と石庭付近にトイレが設置されているが、多目的トイレが設置されているのは、龍安寺入り口付近のみであり、入り口付近に2箇所設置されていた。

まず、多目的トイレのドアに関しては、1箇所目(写真 44)は引き戸でありループ状の取っ手であった。2箇所目(写真 45)の新設トイレは自動ドアであった。1箇所目は、若干ドアが重かった。また、ドアが開けた状態で止まりにくい状態であったため、入るときにドアに挟まれないように注意しなければならない。

次に、多目的トイレ内の環境に関しては、トイレの広さは、1箇所目が約207 cm×約186 cm(縦×横)、2箇所目が約200×約209 cm(縦×横)であった。2箇所目は、国基準の200 cm×200 cmをクリアしている。

2箇所とも可動式手すりはあった。非常ボタンは、1箇所目は便座横壁面に1個あった

が、2箇所目には1個もなかった。

最後に、多目的トイレの設置位置に関しては、1箇所目が男性用トイレ入り口の横に設置されており、2箇所目は女性用トイレ入り口の横に設置されていた。

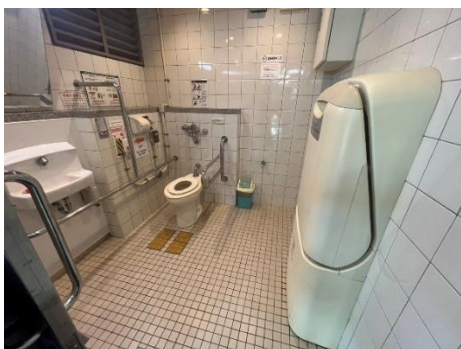


写真 44



写真 45

3. 5. バリアフリー情報の提供

トイレの案内看板に国際シンボルマークが記載されている(写真 46)。また、1箇所目の多目的トイレ付近に視覚障害者のための音声案内があったが、音声が流れていなかった(写真 47)。ホームページにはバリアフリーに関する情報は記載されていない。



写真 46



写真 47

3. 6. その他

石庭の場所には、視覚障害者のための、長さ 96cm、幅 43cm、縮尺およそ 25 分の 1 の「ミニ石庭」(写真 48)とパンフレットの説明文を点字にしたものが置かれていた。「一般の方は手を触れないでください」と記載されていた(写真 49)。「ミニ石庭」は、手で触れることで、視覚障害者でも石の配置が分かることを目的としている。

写真 50 のような段差には、段差を解消するための工夫が見られなかった。また、車椅子が通る通路に、道幅が狭く危険な箇所があり、溝のある場所も見られた(写真 51)。

拝観料は、障害手帳を持っている場合、大人・高校生の障害者は 300 円、小・中学生の障害者は 200 円、介助者 1 名まで同額となっている。



写真 48



写真 49



写真 50



写真 51

4. 賀茂別雷神社(調査実施日 2023年8月28日)

4. 1. スロープ

賀茂別雷神社にスロープはなく、車椅子使用者は階段のある本殿に入ることができない(写真 52)。



写真 52

4. 2. 階段

手すりに関しては、本殿の参拝所付近の階段の中央に手すりが設置されていた。縁の視認性に関しては、縁に工夫は特になく視認しにくい(写真 53)。



写真 53

4. 3. 点字ブロック

点字ブロックは見当たらなかった。

4. 4. 多目的トイレ

賀茂別雷神社にはトイレが 1 箇所あり、その場に多目的トイレが 2 個設置されている。しかし、1 個は使用禁止になっていた。

まず、多目的トイレのドアに関しては、引き戸で、ループ状の取っ手であり、ドアは重くなかった。

次に、多目的トイレ内の環境に関しては、トイレの広さは、約 234 cm×約 202 cm(縦×横)であり、国基準の 200 cm×200 cmをクリアしている(写真 54)。可動式手すりがあり、非常ボタンは便座横壁面の下の方に 1 個設置されていた。

最後に、多目的トイレの設置位置に関しては、男女用のトイレの入り口とは別に設置されていた。



写真 54

4. 5. バリアフリー情報の提供

多目的トイレの入り口に国際シンボルマークがあり、ドアに、国際シンボルマーク、オストメイト、フィッティングボード、ベビーチェア、ベビーシートの計 5 個のピクトサイ

ンが記載されている(写真 55)。トイレ入り口前にあるトイレの案内看板には男性用と女性用のマークしかなく、国際シンボルマークが記載されていない(写真 56)。



写真 55



写真 56

4. 6. その他

砂利道が本殿前辺りまで続いている。比較的細かい砂利が敷かれており、深度が深くはないため、大きな砂利が敷かれている場合よりも車椅子で通りやすい(写真 57)。

障害者の拝観料は、健常者と同様に、一般参拝は無料、特別参拝は 500 円かかる。



写真 57

5. 賀茂御祖神社(調査実施日 2023 年 10 月 2 日)

5. 1. スロープ

賀茂御祖神社は、社務所付近のトイレにスロープがあり、勾配は約 3 度であった(写真 58)。景観に関しては、トイレのスロープであるため神社の景観の悪化には繋がらないとみられる。



写真 58

5. 2. 階段

階段のある場所は比較的少なく、愛宕社と水みくじの場所に階段がある。いずれも手すりはない。縁の視認性に関しては、縁に何らかの工夫はなく視認しにくい(写真 59)。



写真 59

5. 3. 点字ブロック

社務所付近のトイレには、手洗い場に点字ブロックがあり、観光バス駐車場付近のトイレには、トイレ前の階段、トイレ入り口、手洗い場、和式便器にあった。トイレ入り口の点字ブロックには、マットが上から敷かれている状態であった。

5. 4. 多目的トイレ

まず、多目的トイレのドアに関しては、社務所付近の多目的トイレは自動ドアであり、観光バス駐車場付近の多目的トイレは引き戸で、ループ状の取っ手であり、ドアは重くは

なかった。

次に、多目的トイレ内の環境に関しては、社務所付近のトイレの広さが約 200 cm×約 214 cm(縦×横)、観光バス駐車場付近のトイレの広さが約 214 cm×約 200 cm(縦×横)であった。どちらのトイレも国基準の 200 cm×200 cmをクリアしている(写真 60)。

社務所付近のトイレには、可動式手すりがなく、観光バス駐車場付近の多目的トイレには、可動式手すりがあった。非常ボタンは、社務所付近の多目的トイレは、便座横壁面の手すりの上に 1 個あり、観光バス駐車場付近の多目的トイレは便座横壁面の手すりの辺りに 1 個あった。

最後に、多目的トイレの設置位置に関しては、社務所付近の多目的トイレは、女性用トイレと男性用トイレの間に設置されており、観光バス駐車場付近の多目的トイレは、女性用トイレと男性用トイレのそれぞれに設置されていた。



写真 60

5. 5. バリアフリー情報の提供

神社内に掲示されていたマップ(写真 61)には、観光バス駐車場付近の多目的トイレの位置に男性女性用のマークとともに「車イス用 W.C.」と記載されている。しかし、社務所付近と観光バス駐車場付近の多目的トイレのいずれも、トイレ前にある大きな看板(写真 62)には「RESTROOM」の表記とともに女性用、男性用トイレのマークが記載されてあるだけで、国際シンボルマークは記載されていない。



写真 61



写真 62

5. 6. その他

神社内は基本砂利道となっているため、車椅子によってはかなり通行しにくい状態であり、車輪が空回りすることがある。

賀茂御祖神社のトイレは、トイレットペーパーが置かれておらず、ティッシュを自動販売機(写真 63)で購入しなければならない。社務所付近のトイレは、女性用トイレと男性用トイレにはティッシュの自動販売機が設置されているが、多目的トイレには設置されていないため、ドアに掲示されている注意書き(写真 64)に気が付かず多目的トイレに入ると、後からティッシュを購入することが容易ではない。

観光バス駐車場付近の多目的トイレの辺りにある自動販売機は、段差があるため車椅子で行くことができない。お休み処が神社内に 1 箇所あり、特に段差はなく、車椅子で入ることは可能である。障害者の拝観料は、健常者と同様に無料である。



写真 63



写真 64

6. 二条城 (調査実施日 2023 年 7 月 24 日, 8 月 21 日)

※調査期間中、本丸が工事中であり、立ち入り禁止となっていたため、本丸に関しては調

査を実施していない。

6. 1. スロープ

勾配に関しては、事務所に設置されているスロープ(写真 65)が約 6 度、二の丸御殿の車椅子出入口スロープ(写真 66)が約 5 度、二の丸御殿の式台の間から大広間三の間への通路の段差用スロープは約 11 度であった。

景観に関しては、事務所のスロープは、事務所自体が比較的新しい建物であるため、景観の問題はない。二の丸御殿のスロープは、木製であるため木造建築物である二の丸御殿の景観を破壊していないと言える。



写真 65



写真 66

6. 2. 階段

手すりに関しては、二の丸御殿入り口の階段(写真 67)は手すりがなかった。天守閣跡の階段(写真 68)の手すりは、下段が中央と左側に設置されており、上段は中央のみに設置されていた。手すりがアルミのような材質であるためか、日差しによって手すりが熱され、非常に熱くなっており、しっかりと掴むことができなかった。

縁の視認性に関しては、二の丸御殿の階段は、木製の階段の上にグレーのマットが敷かれているため、縁が全く視認することができないということはない。天守閣跡の階段は、縁に何らかの工夫は特になく、視認しにくい可能性がある。

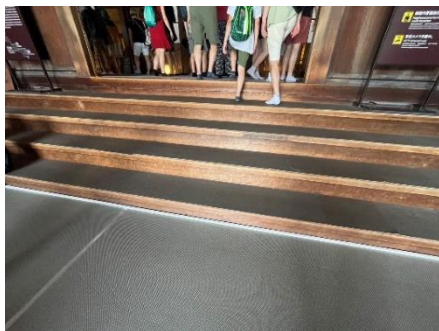


写真 67



写真 68

6. 3. 点字ブロック

西橋付近の女性用トイレの入り口辺りとトイレ内ではなくトイレの外に設置されている手洗い場に点字ブロックがあった。また、緑の園付近のトイレの出入り口と手洗い場、大休憩所付近のトイレの手洗い場と和式便器に点字ブロックがあった。上記の場所以外に点字ブロックのある場所は見当たらなかった。

6. 4. 多目的トイレ

まず、多目的トイレのドアに関しては、西橋付近、清流園付近、緑の園付近のいずれの多目的トイレも引き戸であり、ループ状の取っ手であった。緑の園付近の多目的トイレのドアは、若干重く開けにくい状態であった。

次に、多目的トイレ内の環境に関しては、西橋付近の多目的トイレに広さが約 189 cm×約 187 cm(縦×横)、清流園付近の多目的トイレの広さが約 282 cm×約 222 cm(縦×横)、緑の園付近の多目的トイレが約 200 cm×約 168 cm(縦×横)であった(写真 69)。

3 箇所全てに可動式手すりは設置されていた。非常ボタンは、西橋付近の多目的トイレは便座横壁面の上の方と下の方に 1 個ずつ設置されていた。清流園付近と緑の園付近の多目的トイレは便座横壁面の上の方に 1 個設置されていた。

最後に、多目的トイレの設置位置に関しては、西橋付近と清流園付近の多目的トイレは女性用と男性用トイレのそれぞれに設置されており、緑の園付近の多目的トイレは女性用トイレに設置されていた。男性用トイレに多目的トイレが設置されているかどうかに関しては調査を行っていないため不明である。

写真 69



6. 5. バリアフリー情報の提供

西橋付近と清流園付近のトイレ入り口には、国際シンボルマークがあり、多目的トイレがあることが分かりやすいが、緑の園付近のトイレの入り口(写真 70)には女性用トイレマークしかなく多目的トイレがあることが分かりにくい。ただし、緑の園付近のトイレ付近

にある案内(写真 71)には国際シンボルマークが記されている。二条城ガイドマップには、多目的トイレのある箇所に国際シンボルマークが記載されている。

二条城のホームページには、「ご利用案内 よくある質問」のページに「車いすで入城できますか?」という質問があり、入城可能なこととともにスロープがなく迂回が必要な場所があること、二の丸御殿に入る際に御殿専用の車椅子に乗り換える必要があることが記載されている。その他、車椅子の貸し出しがあることや多目的トイレが設置されていること、障害者用の駐車場があることが記載されている。また、「城内ガイド 音声ガイド機の貸出し」のページには「視覚に障害がある方のための触地図」が事務所にて無料で貸出しされていることが記載されている。



写真 70



写真 71

6. 6. その他

天守閣跡には階段があるため、車椅子で石垣の上から本丸御殿や本丸庭園を見渡すことができない。少し段差のある場所には、写真 72 のような段差を解消する工夫が施されていることで、車椅子でも通りやすくなっている。

二条城事務所には、視覚障害者のために、線や図形を盛り上げて点字が施されている触地図ガイドブック(写真 73)が用意されており、点字に音声ペンをタッチすると施設の音声ガイドを聞くことができる。二の丸御殿には貸出用車椅子が置かれている。入城料金は、障害手帳を持ってる場合、障害者本人と介助者 1 名は無料である。



写真 72



写真 73

7. 平等院鳳凰堂（調査実施日 2023年8月2日）

7. 1. スロープ

平等院鳳凰堂にスロープは見当たらなかった。

7. 2. 階段

鐘楼付近の階段の手すり(写真 74)は、左右に設置されており、竹製の手すりが上段と下段に1本ずつ固定されていた。鳳翔館付近の階段の手すり(写真 75)は、右側に1本設置されていた。大書院付近の階段(写真 76)は手すりが設置されていなかった。養林庵付近の階段の手すり(写真 77)は、中央より左に設置されており、木製の手すりであった。南門付近の階段(写真 78)は手すりがなく、柵になっていた。

縁の視認性に関しては、大書院付近の階段は、縁が異なる材質の石が使われているため、視認することが可能だが、大書院付近の階段以外は、いずれの階段も縁に何らかの工夫はなく、視認しにくい可能性がある(写真 79)。



写真 74

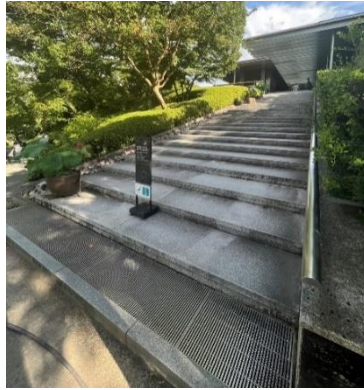


写真 75

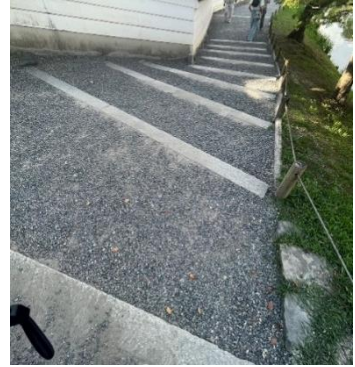


写真 76



写真 77



写真 78

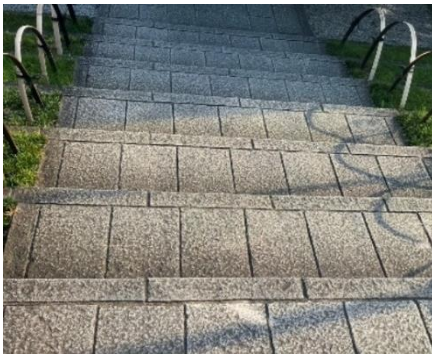


写真 79

7. 3. 点字ブロック

鐘楼付近のトイレには手洗い場と個室トイレに点字ブロックが設置されていた。この場所以外には、点字ブロックが見当たらなかった。

7. 4. 多目的トイレ

まず、多目的トイレのドアに関しては、表門付近の多目的トイレは自動ドアであった。南門付近の多目的トイレは、引き戸であり、ループ状の取っ手であった。ドアは若干重く、開けた状態で止まりにくかった。入り口幅が約 86 cm であり、車椅子が通るのに余裕がない

幅であった。

次に、多目的トイレ内の環境に関しては、表門付近の多目的トイレの広さは、約 238 cm × 約 150 cm(縦×横)であった。南門付近の多目的トイレの広さは、約 180 cm × 約 163 cm(縦×横)であった(写真 80)。

2 箇所とも可動式手すりが設置されていた。しかし、非常ボタンは 2 箇所とも 1 個もなかった。表門付近の多目的トイレの手洗い場が自動で水が出てくるタイプではなく、レバーを押さなければ水が出てこないタイプであった(写真 81)。

最後に、多目的トイレの設置位置に関しては、表門付近、南門付近のいずれの多目的トイレも男女用トイレの中央に設置されていた。



写真 80



写真 81

7. 5. バリアフリー情報の提供

表門のトイレ付近の立て看板(写真 82)には、女性用、男性用トイレのマークと国際シンボルマークが記載されていたが、南門付近のトイレの立て看板(写真 83)には、女性用、男性用トイレのマークのみ記載されていた。境内のマップには、いずれの場所にも国際シンボルマークが記載されていた。

平等院鳳凰堂のホームページには、「よくある質問 一般拝観について」のページに車椅子で庭園と鳳翔館を拝観することができることが記載されている。鳳凰堂内部、庭園の一部(鳳凰堂裏手側)、最勝院は段差があるため車椅子では拝観できないことが記載されている。また、庭園が砂利敷きであるため、専用車椅子の利用を勧めている。その他、専用車椅子の貸し出しがあることや「身障者用駐車場」、「身障者用トイレ」があることが記載されている。



写真 82



写真 83

7. 6. その他

境内は砂利の道であり、車椅子では通行が困難となる(写真 84)。さらに、鳳凰堂内には、4 段程度の階段があり、車椅子のまま入ることは困難である。

鳳翔館の入り口付近には貸出用の車椅子が置かれており、砂利道でも振動が少ない車輪が太いタイプの車椅子を借りることができる(写真 85)。拝観料金は、障害者手帳を持っている場合、障害者本人と介助者 1 名は半額となる。



写真 84



写真 85

8. バリアフリー調査結果表

各寺社仏閣と「スロープ」「階段」「点字ブロック」「多目的トイレ」に項目を分類し、実地調査の結果に基づいてバリアフリー調査結果表を作成した（表2参照）。

(調査結果)		清水寺	西本願寺	龍安寺	賀茂別雷神社
スロープ	勾配	7度~12度	4度~11度	11度	なし
階段	手すり	△	△	×	△
階段	縁の視認性	△	△	×	×
点字ブロック		トイレ	トイレ	トイレ	トイレ
多目的トイレ〈ドア〉	引き戸	○	○	○	○
	ループ状	○	○	○	○
	重くない	2箇所○1箇所×	○	×	○
	自動ドア	なし	○	○	なし
多目的トイレ 〈トイレ内の環境〉	広さ(縦×横)	約224cm×約190cm	約213×約242cm	約207cm×約186cm	約234cm×約202cm
		約224cm×約204cm	約202cm×約199cm	約200cm×約209cm	
		約215cm×約196cm	約170cm×約200cm		
			約215cm×約193cm		
	可動式手すり	○	○	○	○
	非常ボタン	1箇所○2箇所△	3箇所△1箇所×	1箇所△1箇所×	△
多目的トイレ	設置位置	2箇所○1箇所×	3箇所○1箇所×	○	○

		賀茂御祖神社	二条城	平等院鳳凰堂
スロープ	勾配	3度	5度~11度	なし
階段	手すり	×	△	△
階段	縁の視認性	×	△	△
点字ブロック		トイレ	トイレ	トイレ
多目的トイレ〈ドア〉	引き戸	○	○	○
	ループ状	○	○	○
	重くない	○	3箇所○1箇所△	△
	自動ドア	○	なし	○
多目的トイレ 〈トイレ内の環境〉	広さ(縦×横)	約200cm×約214cm	約189cm×約187cm	約238cm×約150cm
		約214cm×約200cm	約282cm×約222cm	約180cm×約163cm
			約200cm×約168cm	
	可動式手すり	1箇所○1箇所×	○	○
	非常ボタン	△	1箇所○2箇所△	×
多目的トイレ	設置位置	○	2箇所○1箇所△	○

表2 バリアフリー調査結果表

「スロープ」は、スロープの勾配を記述している。「階段」の手すりは、すべての階段の左右と中央に1本ずつ計3本設置されている場合を「○」、階段の左右又は中央に設置されている場合や階段の左右いずれかに設置されている場合などを「△」、設置されていない場合を「×」と記述した。縁の視認性は、すべての階段の縁の視認性がある場合を「○」、いくつかの階段には縁の視認性がある場合を「△」、縁の視認性がない場合を「×」

と記述した。

「点字ブロック」は、設置されている場所を記述した。「多目的トイレ（ドア）」の引き戸は、引き戸である場合を「○」、引き戸でない場合を「×」と記述した。ループ状は、ループ状である場合を「○」、ループ状でない場合を「×」と記述した。重くないは、重くない場合を「○」、若干重い場合を「△」、重い場合を「×」と記述した。自動ドアは、自動ドアである場合を「○」、自動ドアでない場合を「なし」と記述した。

多目的トイレ(トイレ内の環境)の可動式手すりは可動式手すりがある場合を「○」、ない場合を「×」と記述した。非常ボタンは、壁面便座横辺りと下の方に1個ずつ計2個ある場合を「○」、壁面便座横辺りに1個ある場合を「△」、非常ボタンがない場合を「×」と記述した。

多目的トイレの設置位置は、男女用トイレに1つずつ、または男女用トイレとは別に設置されている場合を「○」、男性用トイレと女性用トイレのいずれかにのみ設置されている場合を「×」と記述した。二条城の緑の園付近の多目的トイレは、女性用トイレに設置されていることは確認できたが、男性用トイレに設置されているかどうかは不明であるため、1箇所「△」としている。

9. 日本自立生活センター当事者と実施したバリアフリー調査

9. 1. 当事者視点を取り入れたバリアフリー調査

健常者のみでバリアフリー調査を実施しても発見できないバリアがある。当事者が実際にバリアフリー調査を行うことで発見できるバリアがある。私個人のみでは発見できないバリアを見つけ出すために、JCIL 当事者の電動車椅子使用者である野瀬時貞氏（以下、野瀬氏）に協力して頂き、西本願寺と賀茂御祖神社の以上 2 箇所を調査した。また、上記 2 箇所には、私自身も当事者視点になり、バリアを発見するために、車椅子を持参して調査を実施した。

9. 2. 西本願寺の調査結果

西本願寺の境内の道は砂利であるが、マットの敷かれている通路があるため、車椅子で通行することは困難ではなかった。また、阿弥陀堂などに上がるために、スロープとエレベータの 2 つの手段があり、当事者自身で堂内への上がり方を選択することができる。休憩所や多目的トイレの入り口幅は狭く、車椅子の大きさによっては入りにくい場合もある。西本願寺の関係者が野瀬氏に気づき、休憩所のドアを開けておく気遣いや車椅子での寺の回り方を説明する様子が伺えた。

バリアがあることで生じた事故について記述する。この事故は、野瀬氏と調査を行っていた際に生じたものである。西本願寺阿弥陀堂の階段で事故が起きた。西本願寺の階段は木製であり、縁が視認しやすいような工夫等が施されていないため、階段ではなく平地であるように見える場合がある。野瀬氏は階段を平地だと視認し、電動車椅子を動かしたとき、車椅子ごと正面から転倒した。2 度目の調査時に再度、階段の場所を確認すると、事故前と何も変わらず、事故が起きない対策がなされていない（写真 86）。階段の縁の視認性は、弱視の者だけではなく、地面が見えにくい車椅子使用者に対しても関わってくる問題である。転倒等の事故を防止するためには、平地と見間違えないために階段の縁に何らかの工夫を施したり、階段があることを伝える案内板を設置したりする必要があるだろう。



写真 86

9. 3. 賀茂御祖神社(下鴨神社)の調査結果

神社内は、砂利道が続いているため、車椅子での移動は困難であった。特に、境内に入るときの 1 cmほどの段差で車椅子の車輪が空回りしてしまい手動でも自動でも進むことができないため、車椅子を押す介助者に前輪を持ち上げてもらうことで進むことができた(写真 87)。

また、賽銭箱が高めの位置にあるため、車椅子の姿勢では、賽銭を入れることが困難である(写真 88)。



写真 87



写真 88

10. 考察

バリアフリー調査を実施した結果、「バリアフリーが図られておりそれが機能している事例」、「バリアフリーが図られてはいるが改善すべき事例」、「バリアフリーが図られていない事例」の3つの事例が挙げられた。

10. 1. 「バリアフリーが図られておりそれが機能している事例」について

第一に、「バリアフリーが図られておりそれが機能している事例」について述べる。スロープに関しては、西本願寺の地上から阿弥陀堂へと上がるスロープは長さが確保されていることで勾配が6度に収まり、車椅子で上がりやすくなっている。

階段に関しては、清水寺の入り口付近の階段の手すりは、左右と中央に手すりが設置されており、また、ペンキのようなもので加工コーティングされているため、しっかりと手すりを掴んで上り下りをすることができる。階段の縁に関しても、縁の表面が削られていることで縁が比較的視認しやすくなっている。

多目的トイレに関しては、西本願寺の休憩所の多目的トイレや賀茂別雷神社の多目的トイレ、二条城の清流園付近の多目的トイレは、広さに比較的余裕があり、車椅子で1回転することができる。清水寺の入り口付近の多目的トイレや二条城の西橋付近の多目的トイレは、非常ボタンが壁面の便座横と下の方に1個ずつ計2個設置されていたため、転倒し

た場合などの緊急時に呼び出すことができる。賀茂別雷神社の多目的トイレの設置位置は、女性用トイレと男性用トイレの中央に設置されており、また今回1つ使用中止ではあったが、2つ多目的トイレが設置されているのは、混雑解消なども図られていると考えられる。

バリアフリー情報の提供に関しては、清水寺は、地面に車椅子のイラストと矢印が描かれていることやホームページに車いす使用者のルートマップが掲載されていることで、車椅子使用者がどこを通れば良いのかがわかりやすくなっている。賀茂別雷神社の多目的トイレは、国際シンボルマークだけでなく、オストメイトなどのピクトサインもあるため一目見て多目的トイレであることやオストメイト対応していることがわかる。龍安寺の石庭の模型や二条城の触地図は視覚障害者に対するバリアフリーが図られている。

その他、西本願寺の砂利道の中に敷かれているマットや二条城の段差の解消の工夫は、車椅子でも通行しやすくなっており、車椅子使用者に負担がかからないようにされている。

10. 2. 「バリアフリーが図られてはいるが改善すべき事例」について

第二に、「バリアフリーが図られてはいるが改善すべき事例」について述べる。スロープに関して、実際に使う者のことを考えて設置されていない事例が見られた。まず清水寺の音羽の滝付近のスロープは、スロープ入り口の真横に階段があり、広さに余裕がないため車椅子で通行した場合、階段へと転倒する可能性があるため、スロープを使用する車椅子使用者は安心して通行することができない。また、本堂入り口の1箇所目と本堂出口のスロープは、勾配が約11度もあるため車椅子によってはかなり負担がかかる。最低限、勾配を10度未満にする必要があると考えられる。

次に、西本願寺の堂内に設置されているスロープについてである。スロープのいくつかは簡易的に設置されているため容易にずれる。もし、車椅子でスロープの位置が大幅にずれていることに気が付かないまま通行した場合、スロープから車椅子が外れ、転倒する可能性も考えられる。また、スロープの端の段差が解消されていないため車椅子で通行した場合、車椅子によっては強い衝撃が体に加わる。バリアフリーが適切に図られていないと、バリアフリーを意図して設置されたものによって負傷する可能性がある。それゆえ、使う者のことを考えた機能性のある適切なスロープを設置する必要がある。

二条城の手すりは、手すりが日差しによって熱されると非常に熱くなり、しっかりと掴むことができない。清水寺の出入り口付近の階段に設置されている手すりのようにペンキのようなもので加工コーティングするなどの工夫を施す必要がある。

10. 3. 「バリアフリーが図られていない事例」について

第三に、「バリアフリーが図られていない事例」について述べる。まず、階段に関して、左右、中央いずれの箇所にも手すりのない階段が見られた。高齢者や歩行が困難な者にとって、安心して上り下りができるように、段数の多い階段には最低限として1箇所の手すりを設置する必要があると考えられる。

特に、龍安寺、平等院鳳凰堂の一部階段は、段数もあり、傾斜もあるため、手すりを設置して通行者の安全を確保しなければならない。階段の縁の視認性に関しては、歩行者の転倒防止のみならず、車椅子使用者の転倒防止も兼ねてバリアフリーを図る必要がある。西本願寺の階段は木目調であるため、下方があまり見えない車椅子使用者などにとっては、平地との判別がつきにくく、段差に気が付かないまま通行してしまう可能性がある。それゆえ、普段使われていない階段の前には景観に配慮した木製の柵(写真 89)を設置するほか、階段があることがわかる注意書きが階段のそばにあると転倒等を防止することができる。

写真 89



次に、段差について解消する工夫が見られない箇所がいくつか見られた。僅かな段差でも、車椅子使用者によっては、体に多大な負担が加わることもある。龍安寺の写真 50 のような段差や賀茂御祖神社の写真 87 のような段差は、手動車椅子で通行するにはかなりの力が必要となる。電動車椅子であっても、空回りし、動けない可能性もある。二条城のように、このような段差にはマットを敷くなどの工夫を施し、段差を解消する必要がある。

また、車椅子のまま目的地まで行けるルートのない箇所が見られた。例として、清水寺本堂、奥の院の履物を脱いで上がる場所や賀茂別雷神社の本殿、賀茂御祖神社の水みくじの場所、平等院鳳凰堂の鳳凰堂内などが挙げられる。誰もが同じように寺社仏閣を観光できるようにするためには、このような車椅子で行くことができない場所に対してもアプローチをしていく必要がある。スロープを設置することが困難な箇所に関しては、マンパワーを活用できるようにするといった配慮が求められるだろう。

そして、多目的トイレがあるにも関わらず、トイレの案内板には男女用マークのみ記載されており、国際シンボルマークが記載されていないケースが多々見られた。国際シンボルマークの記載がないと多目的トイレがないように捉えてしまいかねない。多目的トイレ

があるといった情報を明確に伝える必要があるのではないだろうか。多目的トイレのある箇所には、案内板に国際シンボルマークを記載して、多目的トイレが必要なものにとってわかりやすく伝わらなければ、安心して行くことができるバリアフリートイレとは言えない。

最後に、バリアフリーが図られていない事例として、賀茂御祖神社の多目的トイレ内にティッシュの自動販売機が設置されていないことや賀茂別雷神社や賀茂御祖神社、二条城、平等院鳳凰堂の砂利道、多目的トイレの可動式手すりや非常ボタンが設置されていない事などが挙げられる。賀茂御祖神社のティッシュの自動販売機については、多目的トイレにも設置し、男女用トイレと同じような環境に整える必要があるだろう。

砂利道に関しては、規模が大きいため、バリアフリーを図ることがそもそも困難ではあるが、西本願寺のように車椅子でも通行しやすい通路をマットや平らな石畳で作ると車椅子使用者は頭や首などの身体に衝撃を受けることなく通行することができる。多目的トイレの可動式手すりや非常ボタンがないことに関しては、多目的トイレの機能を果たしていないため、設置する必要がある。また、非常ボタンは、便座に座った位置から手の届く場所と転倒した際に押せるように壁面の下の方に1箇所ずつ、計2個あるのが望ましい。

第3章 日本自立生活センター当事者の見解

本章では、JCIL の起源や現在の活動などの JCIL の概要を記している。また、実地調査の結果に基づいて、JCIL 当事者と意見交流を行った際に出たバリアとなる箇所や改善点について記している。

1. 日本自立生活センターの概要

JCIL は「車いす仲間会」を起源にして活動を展開してきた。小児麻痺を罹患した長橋榮一氏(以下、長橋氏)が、障害者の存在を許さなかった社会の現状を目の当たりにし、障害者であっても誰であっても「人として生きる」ことができる社会へと変化する必要があると感じ、「車いす仲間会」などを結成した。

長橋氏は、道路の段差の解消や障害者トイレの設置を訴えることで実現させ、「誰でも乗れる地下鉄にする運動」では、駅にエレベータを設置させた。障害者自身の力で「人として生きる」環境に変えていくことの重要性を訴えた。

車いす市民全国集会を先導し、啓発学習活動としての「国際障害者年連続シンポジウム」を開催し、障害者の自立生活への理念と具体化を目標とする JCIL を設立した。

現在、JCIL では、自立生活をめざす障害当事者への相談業務や介助者の紹介、JCIL の活動内容や考え方を定期的に発信するための機関紙「自由人」の発行の活動を行っている。

2. 調査結果に基づく日本自立生活センター当事者の見解

JCIL 事務所にて、1 回目 2023 年 11 月 21 日 14 時から 16 時の 2 時間と 2 回目 11 月 28 日 14 時から 15 時の 1 時間の計 3 時間、JCIL 当事者と意見交流会を実施した。1 回目は、「清水寺」、「西本願寺」、「龍安寺」、「賀茂別雷神社」のバリアフリーについて調査結果に基づき意見交流を実施した。2 回目は、「賀茂御祖神社」、「二条城」、「平等院鳳凰堂」のバリアフリーについて調査結果に基づき意見交流を行った。

1 回目のメンバーは、野瀬氏、下林慶史氏、香田晴子氏、岡山裕美氏(以下、岡山氏)、大藪光俊氏(以下、大藪氏)、2 回目のメンバーは、野瀬氏、大藪氏、岡山氏である。意見交流会で上がった各寺社仏閣のバリアフリーの改善点について述べる。

2. 1. 清水寺

スロープは、電動車椅子の場合、7 度程度までの勾配であれば許容範囲内だが、12 度程度の勾配になるとかなり負荷がかかる。スロープの勾配については改善していく必要がある

る。また、音羽の滝付近のスロープは出入り口の広さに余裕がなく、真横に階段があるため、車椅子使用者からしても介助者からしても一歩間違えれば転落する可能性がある。それゆえ、安全に通行できるようにするためにスロープ周りの環境を改善する必要がある。

多目的トイレに関しては、多目的ベッドがない点、トイレ内の音声ガイドがない点、最上部と中央部の多目的トイレには非常ボタンが1箇所しかない点が改善すべき点である。多目的ベッドが必要な人が多目的ベッドのない多目的トイレに入った場合、床にマットなどを敷いて寝る形になる。その場合、移乗困難となるため、多目的ベッドが必要となる。

多目的トイレの設置位置に関しては、男女用トイレの中にそれぞれ1つずつ、男女用トイレとは別に1つ、計3つ設置されていることが望ましい。理由としては、混雑回避とセクシュアリティの配慮の2つが挙げられる。まず、男女用トイレとは別に1つ、多目的トイレが設置されているだけでは、小さい子ども連れの家族が長時間使い、他に必要とする利用者が入れないという不安がある。また、男性障害者が使用した後の多目的トイレを使用したくないという女性障害者の意見もある。次に、男女用トイレの中に多目的トイレがあるだけでは、当事者が女性であり介助者が男性の場合、男性用と女性用のどちらのトイレにも入りにくいという場合もある。したがって、多目的トイレは男女用トイレの中に1つずつ、男女用トイレとは別に1つ、計3つ設置されることが望ましい。

清水寺のバリアフリーの良い点としては、多目的トイレにファンレストテーブルが設置されていることや地面に国際シンボルマークと矢印が描かれていることや案内板があること、ホームページに車椅子使用者用のルートが記載されていることが挙げられる。

2. 2. 西本願寺

西本願寺は、積極的にスロープが設置されているのは良い点ではあるが、スロープが容易にずれてしまう点とスロープがしっかりとハマっていない点、スロープの端の段差(写真25)が解消されていない点については改善する必要がある。

阿弥陀堂に入ったすぐ近くの段差に関しては、木目調であるため、段差があるということがわかりにくい。東本願寺では、階段の前に階段があることを伝える注意書きの看板が設置されている。それに倣い、西本願寺においても、段差の前に注意書きの看板を設置するか、普段使わないのであれば、柵を設置する必要がある。

休憩所と龍虎殿の多目的トイレに多目的ベッドがあるのは良い点である。しかし、龍虎殿の多目的トイレの入り口にスリッパが置いてあることに関しては、車椅子使用者にとって障害物となり得るため、スリッパの置き場所を改めた方がよい。

2. 3. 龍安寺

龍安寺の多目的トイレだけではなく、西本願寺、賀茂御祖神社、平等院鳳凰堂の多目的トイレに対しても言えることだが、ドアが自動ドアである場合、開けやすいという意見もあるが、一方で、時間制限があり、一定の時間を超えると勝手にロックが解除される場合がある。それゆえ、自動ドアの多目的トイレでは焦ってしまうという意見がある。多目的トイレのドアをループ状の取っ手にした方が良いのか自動ドアにした方が良いのかは容易に決定することができない。

龍安寺の石庭に関しては、車椅子使用者は石庭を真横から見る形になる。よく見られている石庭の角度とは違った角度から見るができることに関しては、メリットが感じられる。

ミニ石庭のある場所に記載されている「一般の方は手を触れないでください」という表現に関しては、目の不自由な人に限定せず誰でも触れることができるようにすればよい。「どなたでもどうぞ」という言葉と共に「視覚障害者が優先です」と記載すれば良いのではないだろうか。

砂利道から段差に続く通路(写真 50)や石畳の通路(写真 51)は振動が体に伝わり、痛いため、ない方がよい。高さが石によって違うため、高低差があり、振動が伝わりやすいため、石の高さがそろった大きめの石タイルであったほうが体に振動が伝わりにくくてよい。

2. 4. 賀茂別雷神社

本殿にスロープを設置して、車椅子でも本殿に入れるようにするのは合理的配慮として必要だと考えられる。2024年4月1日以降、事業者も合理的配慮が義務化されるため、賀茂別雷神社に本殿へのスロープ設置を求めている。トイレ入り口の看板に、国際シンボルマークの記載がないと多目的トイレがあるのかわからないのがわからず困る。したがって、看板には男女用マークだけではなく、国際シンボルマークの記載も必要である。

賀茂別雷神社の多目的トイレに関しても、多目的ベッドがあると便利ではあるが、おむつ交換代が設置されているため、多目的ベッドも設置するとなるとかなりの広さが必要となる。多目的トイレ内の環境に関しては、上にあげた可動式手すりが邪魔になる場合があるため、手すりが壁につくタイプであるとよい。

2. 5. 賀茂御祖神社

多目的トイレにティッシュの自動販売機がなければ不便であるため、多目的トイレにもティッシュの自動販売機を設置する方がよい。社務所付近の多目的トイレは、可動式手すりがないため設置する必要がある。観光バス駐車場付近の多目的トイレは、縦の方向に伸

びる手すりが便器から遠く、活用しにくいいため改善する必要がある。また、鏡の位置に関しても、若干高く、車椅子に座った状態からしっかりと顔が見えるかどうか不安であるため鏡を傾斜させた方が良い。

水みくじの場所には階段を下らなければならないため、車椅子のまま行くことができない。このような場合、介助者に代わりに水みくじをしてもらうが、本当は自分自身でやりたいという気持ちを抱く当事者もいる。車椅子でも水みくじができるように改善する必要がある。

2. 6. 二条城

二の丸御殿に入る際に貸出用の車椅子に乗り換えることに関して、ホームページの「二の丸御殿に入る際は、御殿専用の車いすに乗り換えていただきます。」という文だけを見れば、車椅子の乗り換えができない当事者にとっては「行けない」と判断してしまう可能性がある。実際は、貸出用の車椅子に乗り換えなくとも、自身の車椅子で入ることができるため、乗り換えられない人は自身の車椅子でも入ることができるということまで記載する必要がある。

二条城の砂利道に関して、砂利が深く車椅子で移動しにくいいため、砂利を固める案が示されている。

2. 7. 平等院鳳凰堂

表門と南門のどちらの多目的トイレにも、非常ボタンがないため、設置する必要がある。また、多目的トイレが比較的狭いため、車椅子で移動しにくい。その点に関しても改善すべきではあるが、トイレの広さを変えるには時間とコストに負担がかかるため容易に改善することができない。

鳳凰堂内に入るには、階段があるため車椅子のまま入ることができない。車椅子でも鳳凰堂内に入れるように、スロープを設置するなどといった改善をする必要がある。

ホームページに記載されている「身障者用トイレ」という表記の仕方について、バリアフリートイレなどの表記に変更の方が好ましい。「身障者用トイレ」という表現では、身障者しか使用することができないと捉えてしまいかねない。本来、多目的トイレは、身障者だけではなく、「発達障害など同伴が必要な人」や「乳児連れの人」なども使用するトイレである。したがって、「身障者用トイレ」という表記は改善するほうが好ましい。

第4章 日本自立生活センター当事者へのインタビュー

本章では、JCIL 当事者へ行ったインタビュー内容と考察について記している。JCIL による寺社仏閣のバリアフリーに関する活動や情報面におけるバリアフリー問題、拝観料や寺社仏閣内でアクセスできない場所に関することについてインタビューを行った。

1. インタビュー内容

11月28日、実地調査の結果に対する意見交流会を終えた後、15時から約30分 JCIL 当事者の大藪氏・野瀬氏にインタビューを実施した。インタビューでは、寺社仏閣に関するバリアフリーについて、JCIL での活動や意見を伺った。

質問1. 寺社仏閣のバリアフリー活動をしたことはあるか。

答え：永観堂のバリアフリーチェックを依頼され、したことがある。

質問2. 寺社仏閣の人と交渉することはあったのか。

答え：永観堂のバリアフリーチェックをしたときに意見交換をした。

質問3. 寺社仏閣のバリアフリーに関して話題になることはあるか。

答え：JCIL 事務所の会議で寺社仏閣のバリアフリーの情報を共有することがある。

質問4. 情報が当事者に伝わっているのか、わかりやすく伝えるにはどうすべきか。

答え：伝わっていないケースもある。車椅子で行けるのかどうかのわかりにくい場合があるため、ホームページや看板などでわかりやすく伝えてほしい。

質問5. 拝観料は手帳があることで軽減されているのか。

答え：軽減されているところは多い。障害者本人と介助者1名まで無料で入れる場合が多いが、障害者によっては介助者が2名必要である場合もあるため、そこまで考慮してほしい。

質問6. 拝観料はすべての寺社仏閣において無料にすべきか。

答え：介助者が2名必要である障害者にとっては、無料でなければ自身含めて3名分の料金を支払わなければならないため、無料の方が良いが、寺社仏閣側の負担もあるため、せめて半額にしてほしい。

質問7. 寺社仏閣内の車椅子で回れない場所についてどのように考えているか。

答え：車椅子で回れない場所は無くして行ってほしい。実際に、寺社仏閣に観光に行くと、回れない場所があると残念な気持ちになる。

質問8. 寺社仏閣はすべてアクセスできるべきか、折り合いをつけるべきか。

答え：誰でも同じように行けるような工夫がほしい。JCILとしては、バリアフリー化に協力してほしいという寺社仏閣があれば全面的に協力する。

2. 考察

インタビューの結果、寺社仏閣側から障害当事者にバリアフリー調査を依頼するケースがあることや障害当事者ら自らが寺社仏閣へ行き、発見したバリアフリーについての改善点や良い点についての情報を共有していることなどがわかった。

車椅子で行けるかどうかの情報について、ホームページなどで案内がない場所が多々あり、車椅子利用者にとって必要な情報が伝わっていないため、ソフト的な観点からもバリアフリー化を進めていかなければならない。

また、拝観料に関しては、介助者が必要な障害者にとっては、介助者も含めた料金を支払わなければならないという経済的な負担があるため、障害者と介助者にかかる拝観料については軽減する必要性があると考えられる。

本研究の実地調査において、寺社仏閣内には車椅子で回ることが困難な場所が散見されたが、誰もが同じように行けるような寺社仏閣にするためには、合理的配慮が必要である。有効的なバリアフリー化を進めていくには、当事者視点が必要となるため、当事者に意見を求めながらバリアフリーを進めることがベストとなる。

第5章 改善策

本章では、JCIL 当事者の見解を分析し、各寺社仏閣に対するバリアフリーの改善策について記している。

1. 清水寺

スロープに関しては、本堂入り口の 1 箇所目と本堂出口のスロープ、音羽の滝付近のスロープを改善するのが好ましい。本堂入り口 1 箇所目と本堂出口のスロープは、スロープの長さを確保することで勾配を低くし、音羽の滝付近のスロープは、スロープ横の階段に一部柵を設けるなどスロープ周りの環境を整え、転落防止を図る。

階段に関しては、手すりが左右と中央に計 3 本設置されているのが最も良いが、まずは、任王門左側の階段などのような段数が比較的ありながらも手すりが 1 本も設置されていない階段から優先的に手すりを設置していく必要がある。また、清水寺入り口付近の階段には縁が削られていることで視認しやすくなっているため、その他の階段に対しても縁を削るなど視認性を高めていく必要がある。

多目的トイレに関しては、中央部と最上部の多目的トイレの便座横に設置されている非常ボタンをさらに壁面下の方にも設置すれば転倒した際にでも非常ボタンに手が届く。入り口付近の多目的トイレの案内には国際シンボルマークの横に女性用マークがあると男性が入りにくいいため、国際シンボルマークのみの方が好ましい。

本堂や奥の院の履物を脱いで上がる場所に関しては、車椅子の車輪を拭いてスロープなどで上がれるようにするか、または、マンパワーで上げてもらえるようにするなどして、車椅子使用者でも上がれるようにする必要がある。

2. 西本願寺

スロープに関しては、勾配が高いものは、長さを確保し高さを軽減させ、簡易的なスロープで定位置からずれやすいものは重量を足したり、杭で止めたりしてずれないように工夫する必要がある。設計ミスが考えられるスロープは、設置し直すのが好ましい。

階段に関しては、段数が 4 段程度と少ないものが多いが、縁の視認性に欠けているため、階段前に注意書きの看板を設置するか、普段使わないのであれば柵を設置して転落事故防止を図らなければならない。

多目的トイレに関しては、休憩所、龍虎殿、ブックセンターには非常ボタンを壁面下の方に 1 個設置し、伝道本部には、非常ボタンが 1 個もないため壁面の便座横と下の方に 1

個ずつ設置するのが好ましい。龍虎殿の多目的トイレは、入り口に置かれているスリッパを入り口横にずらして置くなどの配慮をして、車椅子使用者の邪魔にならないようにする。

バリアフリーの情報の提供に関しては、休憩所に記されている案内と龍虎殿の階段に記されている案内に男女用トイレマークだけではなく、国際シンボルマークも記載する。

その他、阿弥陀堂の賽銭箱前の段差にスロープを設置し、車椅子でも賽銭箱まで行けるようにする。

3. 龍安寺

スロープに関しては、勾配が11度と高いため、長さを確保し高さを軽減させ、車椅子での移動に負担がかからないようにする。

階段に関しては、素材的に縁の視認性を高めることは困難であるため、まずは、手すりを設置して歩行者の安全を図る必要がある。手すりがあれば車椅子使用者でも階段があることを認知しやすい。

多目的トイレに関しては、1箇所目の多目的トイレのドアを開けた状態で止まりやすくし、車椅子使用者がドアを開けてトイレ内に入りきるまで勝手に閉まらないようにする。非常ボタンを1箇所目には、壁面下の方に1個つけ、2箇所目には壁面便座横辺りと下の方に1個ずつ設置する。

バリアフリーの情報の提供に関しては、視覚障害者のための音声案内が確実にできるようにし、その機能を果たすようにする。ホームページには、車椅子で石庭を観ることができる旨の記載があると当事者にとってはわかりやすい。

その他、「ミニ石庭」の場所に記載されている「一般の方は手を触れないでください」という表現を「視覚障害者の方優先に触ってください」などの表現に変更し、視覚障害者と「一般の方」を区別せず、視覚障害者だけに限定する必要はない。段差には、マットなどを敷いて、段差解消を図る。道幅が狭く溝があり危険な通路には、植木をカットし、道幅の余裕を作り、溝を埋める。

4. 賀茂別雷神社

スロープに関しては、本殿前の階段に設置し、車椅子でも本殿内に上がれるようにする。スロープ設置が困難である場合は、マンパワーで当事者を持ち上げ、本殿内に上がれるようにする配慮が必要である。

階段に関しては、手すりを左右に設置し、階段の縁の表面を削ることで縁の視認性を高めるのが好ましい。

多目的トイレに関しては、非常ボタンを壁面下の方に 1 個設置する。男女用トイレ内にも広さに余裕があるため、多目的トイレを設置すると、男性障害者が使用した後の多目的トイレを使用したくない女性障害者などが利用しやすくなる。

その他、トイレ入り口前にあるトイレの案内看板には、国際シンボルマークを追加記載し、多目的トイレがあることが当事者に伝わるようにする

5. 賀茂御祖神社

階段に関しては、段数が少ない分、平地であると誤認しやすいため、階段の縁の表面を削り、縁の視認性を高める。また、スロープを設置することで、車椅子使用者でも水みくじができるようにする。

点字ブロックに関しては、観光バス駐車場付近のトイレ入り口の点字ブロックの上から敷かれているマットを除く必要がある。

多目的トイレに関しては、社務所付近の多目的トイレには、可動式手すりを設置する。社務所付近と観光バス駐車場付近の多目的トイレのいずれにも、非常ボタンを壁面下の方に 1 個設置する。観光バス駐車場付近の多目的トイレの立ての方向に伸びる手すりは、トイレに座りながらも手の届く位置に近づける。

バリアフリー情報の提供に関しては、トイレの案内看板に国際シンボルマーク追加記載する。

その他、多目的トイレ内にもティッシュの自動販売機を設置し、購入できるようにする。砂利道により、通行しにくい箇所にはマットを敷くなど通行しやすくなる工夫を施す。観光バス駐車場付近に設置されている自動販売機は、段の上ではなく下に設置されていると車椅子使用者でも購入することが可能となる。

6. 二条城

スロープに関しては、二の丸御殿の式台の間から大広間三の間への通路の段差用スロープの勾配は 11 度と高いため、低くする必要がある。

階段に関しては、天守閣跡の階段の手すりの材質を変更するかペンキなどで加工コーティングすることで日差しに照らされても熱くならずしっかりと握れるようにする。また、階段の縁の表面を削り、縁の視認性を高める。

多目的トイレに関しては、清流園付近と緑の園付近の多目的トイレには、非常ボタンを壁面下の方に 1 個設置する。

バリアフリー情報の提供に関しては、緑の園付近のトイレの入り口に国際シンボルマー

クを追加記載する。二条城ホームページの「二の丸御殿に入る際は、御殿専用の車いすに乗り換えていただきます。」という記載を「御殿専用の車いすに乗り換えが可能な方は乗り換えていただきます。乗り換えが困難な方は、ご自身の車いすで入ることが可能です。」という記載に変更する。

その他、天守閣跡は、上に上がるには階段を登る必要がある。階段の段数が多いため、スロープを設置することは困難である。したがって、エレベータを導入することが必要になると考えられる。

7. 平等院鳳凰堂

階段に関しては、鐘楼付近の階段の手すりが竹製であり、強度に問題があると懸念されるため、材質を変更する方が好ましい。大書院付近と南門付近の階段には、手すりを設置し、歩行者の安全を図る。また、大書院付近の以外の階段の縁を何らかの工夫を施し、縁の視認性を高める。

多目的トイレに関しては、南門付近の多目的トイレのドアを開けて状態で止まりやすくなるようにし、トイレの入り口幅は約 86 cm と狭いため広げて車椅子で通りやすくする。トイレの広さは、比較的狭いため、200 cm×200 cm 以上あれば好ましい。非常ボタンは、表門付近と南門付近の多目的トイレのいずれにも、壁面便座横と下の方に 1 個ずつ設置する。表門付近の多目的トイレの手洗い場はレバーを押さなくても自動で水が出るタイプにする。

バリアフリー情報の提供に関しては、南門付近のトイレの立て看板に国際シンボルマークを追加記載する。平等院鳳凰堂ホームページに「身障者用トイレ」と表記されているのを「バリアフリースイートイレ」という表記に変更する。

その他、砂利道で通行が困難となる場所には一部平地を作る。車椅子使用者が鳳凰堂内に入れるように、スロープを設置するなどの配慮をする。

終章 まとめ

1. 結論

本研究では、誰もが楽しめる寺社仏閣を目指して、実地調査をすることによって寺社仏閣のバリアを発見し、改善策を検討した。実地調査の結果、文化財という理由からバリアフリー化が困難とされる寺社仏閣であっても、清水寺のように車椅子利用者用ルートマップをホームページに掲載していたり、西本願寺のように積極的にスロープの設置を進めていたりするなどバリアフリー化を図ろうとしている寺社仏閣が見られた。二条城の触地図、龍安寺の石庭の模型などは、独創的なバリアフリー化の取り組みと言える。

しかし、各寺社仏閣においてバリアフリー化は進められていながらも、段差や階段の縁の視認性など依然としてバリアは多々存在する。目的地までのルートに段差や階段があり、車椅子使用者が目的地まで行くことが困難である場合や、階段の縁の視認性がなく、転落の危険性がある場合などが非常に多く見られた。現状のままでは、誰もが楽しめる寺社仏閣になっているとは言い難い。

バリアフリー化を図るために、まずは、実地調査の結果に基づいて、JCIL 当事者と意見交流会を実施し、改善点を明らかにした。JCIL 当事者の各寺社仏閣に対する見解として、積極的にスロープが設置されているのは感じ取れるが、スロープの勾配が高いため車椅子で通行するのに非常に負担がかかってしまうということやトイレ入り口付近の案内板に多目的トイレが設置されてはいるが、国際シンボルマークの表記がないため、多目的トイレがあるのかどうか分かりにくく不安になるということなどが挙げられた。

JCIL 当事者の見解を分析し、各寺社仏閣に対するバリアフリー改善策を検討した。スロープや階段、多目的トイレ、バリアフリー情報の提供などに関する不十分な点をどのように改善する必要があるのかを明確化した。

2. 研究の意義と課題

本研究は、バリアフリー調査を実施したことにより、各寺社仏閣の改善点を具体的に明確化した点で意義がある。JCIL 当事者から、多目的トイレは他の箇所比べてバリアが多いということを伺った。先行研究では調査されていなかった「広さ」「非常ボタン」などの箇所を今回調査したことにより、潜在化した改善点を明らかにした。

本研究の課題は、3点ある。1点目は、スロープでは解消できない段差や階段があるため車椅子使用者が行くことが困難である場所に対してどのように改善するのかということをはっきりと示すことができなかったことである。文化財の保存という観点から段差や階段を壊してなくすということは容易くできない。エレベータやエスカレータを設置するとな

ると、景観の問題や設置できる環境状況であるかどうかという問題が重なってくる。それゆえ、早急に解決策を生み出すことができないため、今後時間をかけて検討していく必要がある。

2点目は、スロープの勾配が高い場合、勾配を低くするためにスロープの距離を確保する必要があるが、その距離が十分に取れない場所である場合はどう改善すべきなのか明らかにできなかったことである。この点に関しても、文化財の保存という観点から、十分なスロープの距離を取るための面積を新たに作ることが困難である。1点目の課題と同じく、時間をかけて、バリアフリー化と文化財の保存の両立を踏まえながら解決策を検討する必要がある。

3点目は、調査した寺社仏閣に対して、作成した改善策を提供し、検討していただくところまでには辿り着けなかったことである。改善点が明らかになっただけでは、実際に寺社仏閣のバリアフリー化を進めることに至っていない。寺社仏閣の責任者が改善点を把握し、改善していく必要がある。今後、本研究で作成した改善策を寺社仏閣に対して提案できる機会があれば提案したい。

(40字×30行 33,502字)

引用・参考文献

- 朝日新聞デジタル (2023) 『名古屋城の復元は何のため？505 億円費やしても「原寸大レプリカ」』 (<https://www.asahi.com/articles/ASRB35TJVR9SOIPE001.html,2023/12/14>)
- 文化庁 (2018) 「文化財の活用のためのバリアフリー化事例集ー共生社会実現に向けてー」
(https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/hogofukyu/pdf/barrierfree_jireishu.pdf,2023/12/17)
- 平等院鳳凰堂 (2022) 「よくある質問 一般拝観について」
(<https://www.byodoin.or.jp/faq/public/,2023/12/04>)
- 清水寺 (2023) 「車椅子でご参詣の方へ」
(https://www.kiyomizudera.or.jp/assets/img/map_for_wc.pdf,2023/12/14)
- 清水寺「よくあるご質問」 (<https://www.kiyomizudera.or.jp/faq.php,2023/12/17>)
- 清水寺よだん堂 (2012) 『Vol.9 ご存知でしたか？ 車椅子で参詣できる「バリアフリー清水寺」』 (<https://www.kiyomizudera.or.jp/yodan/vol9/,2023/12/14>)
- 国土交通省 (2021) 「広いスペースのバリアフリースイートを必要としている方が困っています。」
(<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/content/001443243.pdf,2023/12/17>)
- 国土交通省 (2020) 『公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン (バリアフリー整備ガイドライン旅客施設編) (令和2年3月版)』
(https://www.ecomo.or.jp/barrierfree/guideline/data/guideline_shisetsu_202003.pdf,2023/12/15)
- 国土交通省 (2022) 「音羽山清水寺 重要文化財を活かした寺社地のバリアフリー化」
(https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000033.html,2023/9/25)
- 公益財団法人 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 (2020) 「Tokyo 2020 アクセシビリティ・ガイドライン」
(https://www.2020games.metro.tokyo.lg.jp/5b71b6a2ab75f7d152a43f422348529c_1.pdf,2023/12/14)
- 京都府 (2023) 「世界遺産 (世界文化遺産) 古都京都の文化財」
(<https://www.pref.kyoto.jp/isan/,2023/12/14>)
- 京都市情報館 (2023) 「令和4年 (2022年) 観光客の動向等に係る調査について」
(<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000313654.html,2023/9/25>)

- 水野智美・西館有沙・安心院朗子・ほか（2016）「ウォーターフロント地区におけるバリアフリーの状況と課題」『障害理解研究』17, 29-44.
- 水野智美・徳田克己（2022）「歴史的建造物におけるバリアフリーの状況と課題 1ースロープと階段に焦点をあててー」『障害理解研究』22, 1-13.
- 水野智美・徳田克己（2022）「歴史的建造物におけるバリアフリーの状況と課題 2ーエレベータ、エスカレータ、点字ブロック、トイレに焦点をあててー」『障害理解研究』22, 27-35.
- 日本 DPI 会議（2021）『「天守閣にも車いすで行ける！これぞ、あるべきバリアフリーの姿！」震災から復旧した熊本城の一部公開が始まりました』（<https://www.dpi-japan.org/blog/workinggroup/traffic/kumamotojou/,2023/9/15>)
- 日本自立生活センター（2012）「JCIL の活動内容」（<http://www.jcil.jp/katsudou.htm,2023/12/13>)
- 龍安寺（2023）「よくある質問」（<http://www.ryoanji.jp/smph/answer/index.html,2023/12/17>)
- 世界遺産 元離宮二条城「ご利用案内 各種ご案内」（<https://nijojocastle.city.kyoto.lg.jp/guide/annai/,2023/12/17>)
- 世界遺産 元離宮二条城「ご利用案内 よくある質問」（<https://nijojocastle.city.kyoto.lg.jp/guide/faq/,2023/12/04>)
- 世界遺産 元離宮二条城「城内ガイド 音声ガイド機の貸出し」（https://nijojocastle.city.kyoto.lg.jp/castle_guide/audio_guide_rental/,2023/12/04)
- 丹羽菜生（2022）「これからの文化財バリアフリー化ー京都世界遺産のユニバーサルデザインの取り組みの現状ー 調査報告」『福祉のまちづくり研究』22(2), 5-8.
- 矢吹文敏（2015）「私たちの 40 年」日本自立生活センター 周年記念事業準備会 周年記念誌

謝辞

本卒論を執筆するにあたり、JCIL 当事者の方々に、調査への同行や意見交流会への参加をしていただいた。JCIL 当事者の方々には、寺社仏閣のバリアフリーに対して関心を持っていただき、真剣に改善点を検討して下さった。このようなご協力をいただいて、改善策を作成することができた。当事者の方々と関わらせて頂くことで、障害者と健常者は同じ「人」であることを強く再認識し、JCIL の基本理念である障害者が「人として生きる」ことができる環境になることを目指していきたいと考えている。

JCIL 当事者の方々、調査させていただいた各寺社仏閣に、深く感謝申し上げます。